

第3回八女市立図書館本館整備基本計画検討委員会議事録

日時 令和5年11月6日(月) 18:00~20:00

会場 八女市役所2階205会議室

1. 委員長あいさつ

こんばんは。委員会も3回目となり、皆さんからのご意見を具体的なかたちにしていく段階に入っていきます。今感じていることをどんどん出していただいて、皆さんのご意見を反映した計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2. 議事

(1) 検討委員会のスケジュールについて

<委託業者>

全5回の検討委員会のうち2回までは構想の段階でしたが、ここからは具体的に計画の中身をつくっていきます。ここからは、これまで発散してきたものを集約していく段階になります。今回は、必要な要素を整理し、丁寧に全体の計画をお話できたらと思います。

(2) 前回の議題について

【資料1】八女市立図書館本館整備に関わるコンセプトについての説明(委託業者)

○質疑、意見については以下のとおり

<委員>

前回否定的な意見をお伝えしたのですが、もう一度じっくり読み直して、今回の資料の8ページの真ん中あたりの文章に集約されていると感じました。めぐりめぐる季節や自然、暮らしを象徴しての「新芽のように」はしっくりきています。ひとつあるとしたら「新芽」は芽が出てきた青いイメージですが、一方で「芽吹き」という言葉もあります。「新芽」という静的な印象の言葉と「芽吹き」という動的な印象の言葉がある中で、あえて「新芽」にした理由があれば教えてください。

<委託業者>

「芽吹く」として動的に捉えることもできると思うのですが、「新しい図書館」という感覚を捉えた時に、新芽の「新」「新しい」という言葉を大切にしようという意図で選んでいます。

<委員>

「芽吹く」だと毎年のことだと感じるのですが「新芽」という言葉は10年20年と経った時に、重たくなってくのではないかとも思いました。

<委員>

八女茶の三つ葉の新芽をイメージしてしまうので、もし絵を描くならお茶じゃなく違う新芽でも良

いのではないと思いました。でも、考え方としては良いと思います。

<委託業者>

「芽吹く」という言葉も美しいですが、比較的によく使われる言葉でもあります。「新芽」で八女茶が浮かぶのは「またお茶か」という感想が出てくる反面、八女らしさを表しているとも言えます。素晴らしいコンセプトで他の図書館でも使いたいくらいですが、八女でしか使えない言葉です。皆さんも良いと思っていただけたら嬉しいです。

<委員長>

育むというのにつながるスタートとして良いと思います。これから始まる、という印象がとても良いと思いました。

(3) 八女市立図書館本館整備のサービス内容について

【資料2】八女市立図書館本館整備のサービス内容についての説明（委託業者）

【参考資料1】八女市立図書館本館整備基本計画策定図書館サービス案についての説明（委託業者）

○質疑、意見については以下のとおり

<委員>

地域資本の貸出について、八女には伝統工芸館があって、まちにもお祭りの道具などがあるのですが、それらとの兼ね合いはどうなりますか？

<委託業者>

そういったところと積極的に連携していきたいと考えています。本以外でも暮らしの中から生まれたものを展示したり、貸し出したりすることで、それぞれの暮らしに取り入れるきっかけになればと思います。

<委員>

スタッフがすごく大変になると思うのですが...

<委託業者>

来年以降で検討していきます。

<副委員長>

「いや～、助かった！」は乳幼児向けに特化していますが、乳幼児と高齢者がコラボできる場所にして欲しいです。この辺りは同居世帯も多いのですが、核家族化も進んでいるので赤ちゃんと高齢者が接する場所として公共図書館が良いと思っています。

<委託業者>

積極的に考えていきます。

<委員>

「いや～、助かった！」で色々な機関との連携が出てきますが、視点として学校（小学校・中学校・高校）とどう接続していくのかを入れていただきたいです。学生向けにアンケートも実施していましたし、学生がなかなか足が向かないという課題があるので、ご検討いただきたいです。

もうひとつ、「まちの記録」について、例えば小学校であれば「八女ふる里学」、中学なら「八女茶学」という副読本があるのですが、それらと関連のある映像や資料があると学習で不足する分を補えたり、もっと学校とつながっていけたりするのではないかと思います。

<委託業者>

すごく良いと思います。学校は世代ごとにサービスを考えていかないといけないと思っています。副読本は良いアイデアをいただいたと思います。副読本は、子どもたちが読んで分かりやすい地域資料と捉えられると思いますので、その元の素材が図書館にあったり、副読本をデジタル化して原本につなげられたりするなど、いろんなアイデアが浮かびました。

<委員>

「八女茶学」は急須体験等を通じて八女茶について学ぶための副読本なので領域の幅は狭いのですが、「八女ふる里学」は分厚く、文学から農業から伝統産業までと範囲が広いのです。なかなか小学校の図書館では資料を集めきれません。そこで市立図書館と連携できるといいなと思っています。

<委員>

小中学校だと総合学習で地域の調べ学習をやと思うのですが、その時の成果物をコンテストして優秀なものを地域資料のひとつとして取り込んで、「まちの記録」にすることができるのではないかと思います。

学校図書館の資料について、学校図書館の蔵書管理システムと市立図書館のシステムを連携し、さらに電子書籍も見られる、一人一台端末と連携するなどできると、今時の子どもたちにも使いやすくなっていくのではないかと感じました。

<委託業者>

素晴らしいご意見をありがとうございます。図書館を使って調べ学習をしてまとめるというのは全国の図書館で実績もあります。大人も知らなかったような真実が出てくることがありますので、毎年繰り返すことで、ひとつの地域資源になりうるものになると思います。

学校図書館は多くても1万冊程度なので、市立図書館と連携できるのは素晴らしいことだと思います。市と相談しながら取り込んでいきたいと思っています。

<委員>

公民館でもいろんな学習会があり、郷土史やまちなみを知りたくて集まってくる人たちもいるので、そういう情報が図書館に集まるような取組をしていただくと良いと思いました。

<委員長>

公民館や博物館や美術館と図書館が何が違うのだろうと考えると、基本的に図書館は記録されたものを蓄積して整理してアクセスを保証する、「もの」そのものではなく、メタデータを整理して発信

するということだと思います。

もう一つは生涯学習、お子さんからお年寄りまですべての一人一人を対象にしているところだと思います。学校との連携も含めて色々な可能性があると思います。ふくおか資料室はメタデータのかたまりだと思いますが、あれを八女でもできたら良いと思います。コミュニティサービスの入り口、図書館独自の「いや～、助かった！」でもあるし、仕事としてやっていける体制ができたら良いと思います。wikipedeia town を図書館でつくるような、まちの人の興味関心を具体的な記録にしていける、そんなイメージを持っておくと良いと思いました。

<委員>

「はぁー、ほっとする」のバリアフリーへの配慮について、今年福岡県読書バリアフリー推進計画が出ましたが、実際に実施している市がまだないので八女市が率先して取り組んでいただきたいです。そのための具体的な提案として、文部科学省のホームページではこの10年で子どもの数は0.9倍なのに対し、困難のある子どもはおよそ2倍と書いてありました。そういう子たちに対応した機材（拡大機、大きい字の本、音声朗読の機材など）を各小中学校で整えるのは難しいので、図書館で対応していただけたら嬉しいです。

電子図書館について、今勤めている中学校では総合の時間に電子図書館を使っています。1人1台chrome bookを持っており、Wi-Fi環境があるので、調べて情報を得て、発表をするという授業です。電子図書館のサービスはとても好評なのですが、つなぎ方が分からないという子どもがいます。図書カードがあれば入れるのですが、カードを作っていない子は窓口まで行って身分証明書を見せる必要があるため、できない子はいつまでも利用できない状況です。生徒手帳があり、保護者の情報もあるので、学校の窓口でも図書カードを作れるようにしていただきたいです。

「まちの記録」について、平成24年水害があった時から読書ボランティアで「雨ニモマケズ」という詩の朗読の番組をFM八女で作っています。2歳から97歳までの記録が残っています。また、昔話を声のデータとして残しています。このようなデータを録音する場所ができたり、声の記録も残したりしていただけたら、貴重な情報になるのではと思いました。

<委託業者>

どれも良いご意見だと思いました。このあと面積表や必要なものの情報をご提示するのですが、読書バリアフリーは重要ですので、拡大読書機を設置するスペースやスタジオ、制作できる部屋などの説明をします。貸し出すというところには至っていなかったのですが、方法を検討していきたいと思います。

電子図書館は他の自治体でもわかりやすく利用方法を周知できていないのが実情です。電子申請ができるのかや、学校で入学時にまとめて作るサービスを導入するのかなど複合的に検討できたら良いと思いました。

「まちの声」はおっしゃる通りだと思います。どんどんやるが増えてきてどうするかというのはありますが、今の体制だけを想像すると話が縮んでしまうので、どんな体制が必要かも考えながら、まちの人を巻き込んだり、デジタルを活用することで実現できることをしていきたいと思っています。

<事務局>

電子図書館に関して、新1年生には図書利用カードのプレゼントとして、申請書を書いてもらい発

行っています。高校でも今度実施しますが、中学校には至っていませんでした。学生証を持ってきて住所、年齢が確認できたら発行するようにします。

<委員>

県立図書館では電子図書館が2種類あり、ひとつは普通の利用者カードがないと見れないもの、もうひとつは学校向けで希望した学校に生徒分バーコード付きのカードをお渡しするというものです。

WEB上での利用登録はこれからメジャーになっていくと思うので、システム更新のタイミングで導入できると便利になると思います。

<委員>

サービス内容をすべて詰め込んだ図書館ができれば素晴らしいと思います。旧郡部でも小中学生が新しい図書館に行きたいと思うのですが、親に連れてきてもらわないと行けません。循環バスはそういった子たちを対象としているのでしょうか。

<委託業者>

おっしゃる通りです。八女市は広いので来られないお子さんがいるのは課題だと捉えています。そのために循環バスという構想を書かせていただきました。

<委員>

まだ、図書館に関心がない人たちを取り込まないと、良いものができても活用しきれないだろうなと思います。市民の関与拡大をどうしていくのか考えておかないと、廃れてくると思います。小中学校で図書館との関わりを持てば、その子どもたちが10年後に利用すると思いますが、そうでない人たちもどう巻き込んでいくかを考えていかなければと思います。

<委託業者>

おっしゃる通りです。いくら良い図書館でも使われなければただの箱になってしまいます。いかに使ってもらえるかを考えるときに「なんか面白そう」が重要になると思っています。例えばカフェがあると図書館に興味がなくとも、なんとなく来てゆっくりしている間に、図書館の中を知ってもらい利用につながるということもあります。また、次の過程でワークショップなどで市民の皆さんに積極的に関わっていただく機会を増やすことでも少しずつ解消されると思います。ただ、図書館に関心がない人も来てくれると良いなというのがありますので、どう周知していくかは重要だと思います。

(4) 蔵書目標・施設規模の考え方及び改修・移転の検討(案)について

【資料3】蔵書目標・施設規模の考え方及び改修・移転の検討(案)についての説明(委託業者)

○質疑、意見については以下のとおり

<事務局>

改修・移転に関して、何らかの方向性は決めないといけない状況です。

<委員長>

財源も含めての検討が必要になりますね。

<委員>

新築移転の場合、土地の取得に関して公有地であれば、とありましたが、候補地はあるのでしょうか？無ければ、土地から取得しなければならないということになりますか？

<事務局>

公有地の候補予定は今後検討していきたいと思います。

<委員>

旧八女市で建てるのですか？学校の跡地が空くのでそこを考えているのかと思ったのですが。

<事務局>

交通の便が良いところなど、様々な観点で考慮して検討しなければならないと思っています。

<委員>

細かい話はこれからでしょうし、まだ分からないことも多いですが、今は新築でお願いしますというしかないですもんね。よろしくお願いします。

<委員>

今年度の県の研修会で慶應大学の名誉教授の先生が、複合施設で建てる補助金が出やすいのでそれで建てる場所が多いということだったのですが、八女市の場合、今後そういった検討はあるのでしょうか？

<事務局>

市民の皆さまから、カフェや飲食スペースなどの市民交流の場所が必要だということも言われているので、そのような補助金が見えるものを選んでいきたいと思っています。

<委員>

できれば八女の福祉協議会と一緒に建てて欲しいです。福祉会館が使いにくく、部屋が足りず、駐車場が狭いです。

<事務局>

図書館と複合施設でできるものが決まっているので、確認しながら進めていきます。

<委員長>

基本的に検討委員会としてはこのかたちで出して良いということですね。今考えている様々なサービスを実現するために、委員会としては当然新築移転でとなるとと思います。最終的な条件が見えてきたら変わるのかもしれませんが、現時点ではその方向で話し合うということで良いでしょうか。

<委員>

蔵書が10万冊増えるということがピンとこないのですが、買うのですか？

<委員長>

今までより10万冊多く入る容量の施設が必要で、複数年かけて埋めていくということですので、スタート時点で10万冊増やすということではないと思います。

<委員>

分館は今まで通りの規模で今までの使い方ですか？

<委託業者>

新館だけでなく市内全体を考えないといけないと思います。合併もあり、分館ごとにバラバラしているところがあるのですが、元からのまちにあった図書館として機能しているところもあり、あまり整理しない方が良くと思っています。細かいルールはバラバラになっているものを整理したいと考えています。その上で分館にも特色を設けて、本館と棲み分けていく、今の良いところを生かしながら考えていきたいと思っています。劇的に変えることはないと思っています。

<委員>

絵本をよく見るのですが、分館にある分、本館には少なく見えます。その場で手にとって選びたいという思いもあるので、もう少し本が循環してほしいと思います。

<委託業者>

今の仕組みを理解してどのように回っているのかをヒアリングしながら、どう解消するかを検討したいと思います。

<委員長>

中央図書館の役割はストックヤードと書いていたのですが、一定期間で数百冊単位で回していくなど循環させることが中央館の機能としてあると思います。そのための10万冊増でもあると思います。検索のやり方なども深めてより循環させ、物流ができるシステムをきちんとつくれるかということが課題になると思います。

<委員>

分館でいうと、星野村の知り合いが、図書館ができるのが大変で10年かかったと言っていて、土地の郷土資料をちゃんと保存できるようにして欲しいと言っていました。各地の小中学校と連携しながらやっていけたらと思います。専門の学芸員がいることが望ましいとおっしゃっていました。

<委託業者>

本館としての機能をもっと整理しておいた方が良く思いました。八女市立図書館として統率する部分がテーマとして少し抜けていたので、整理して検討します。

<委員>

図書の循環ですが、八女市立図書館の取り組みで読書郵便、貸出文庫というのがありまして、貸出文庫は200冊学校に貸し出して市立図書館のコーナーがあることで子どもたちも喜びます。読書郵便は学校を回り、前の学校の子たちのお手紙と一緒に来るので人気です。もっと大々的に分館にも広がっていったら良いのではと思いました。

<事務局>

図書館でやっている本館と分館の取組ですが、毎年入れ替えています。今年から蔵書点検のあとに分館200冊、本館1,000冊を入れ替えています。数年前からぐるぐる便で分館の本を30~40冊回すこともしていますが、一般書が多く児童書が少ないので司書に伝えておきます。

<委員>

障がい者の友だちが「どうせ手が届かないところばかりなんやろ?」と言ってましたが、よく読まれている本はできれば手が届く場所にたくさんあるようにしていただきたいです。

<委託業者>

6ページの面積表で書架の段数などの情報があるのですが、4段くらいの低めの書架、車椅子も入れるような廊下の幅という形で計算をしていますので、その点は大丈夫かなと思います。

(5) その他

事務局から第4回の委員会については12月1日(金)で提案。

日程が近づいたら文書で案内予定。